令和８年（再イ）第８９号
大阪市淀川区十三元今里２丁目21番19―307号（主たる営業所所在地）兵庫県三田市川除44番地１
再生債務者　パソコンくらぶゼロワンこと　上田　　憲
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月12日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月10日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月10日まで
令和８年８月20日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

令和８年（再イ）第５２号
岡山県倉敷市林248番地７
再生債務者　藤村　友明
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月12日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月11日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月11日まで
令和８年８月21日
岡山地方裁判所第３民事部

令和８年（再イ）第１４５号
福岡市南区那の川１丁目８番４―303号　ベレオ那の川
再生債務者　飯沼　清和
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月10日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月11日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月11日まで
令和８年８月21日
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（再イ）第１４６号
福岡市東区千早２丁目45番511号　千早北市営住宅１棟
再生債務者　榎本　　円
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月７日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月11日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月11日まで
令和８年８月21日
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（再イ）第１２号
徳島県鳴門市撫養町南浜字蛭子前西114番地６
再生債務者　三原　豊昭
１　決議に付する再生計画案　令和８年７月21日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月14日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月24日まで
令和８年８月24日　　徳島地方裁判所民事部

令和８年（再イ）第１号
秋田県山本郡八峰町峰浜水沢字稲荷堂後215番地２
再生債務者　銭谷十糸子
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月４日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月24日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月24日まで
令和８年８月24日　秋田地方裁判所能代支部

令和８年（再イ）第４号
新潟県燕市太田2195番地２
再生債務者　吉田万里子
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月14日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月24日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月24日まで
令和８年８月24日　新潟地方裁判所三条支部

令和８年（再イ）第１１号
広島県竹原市下野町964番地２
再生債務者　上寺　　健
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月４日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月24日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月24日まで
令和８年８月24日　　広島地方裁判所呉支部

令和８年（再イ）第１１号
宮崎市佐土原町下田島11896番地５
再生債務者　松下　勇一
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月12日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月24日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月24日まで
令和８年８月24日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

令和８年（再イ）第４号
宮崎県延岡市沖田町2531番地105
再生債務者　貫　　光幸
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月11日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月24日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月24日まで
令和８年８月24日　宮崎地方裁判所延岡支部

令和８年（再イ）第５号
宮崎県延岡市桜小路349番地49
再生債務者　吉田　雄次
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月７日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月24日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月24日まで
令和８年８月24日　宮崎地方裁判所延岡支部

小規模個人再生による再生手続廃止

令和８年（再イ）第６号
茨城県龍ケ崎市7835番地８
再生債務者　奥山　一樹
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
令和８年８月24日
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

小規模個人再生による変更再生計画認可

令和４年（再イ）第４４号
盛岡市加賀野四丁目１番３０－９０５号
再生債務者　廣瀬　信也
１　主文　本件変更再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年７月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月17日
盛岡地方裁判所第２民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

令和８年（再ロ）第８号
札幌市厚別区大谷地東３丁目５番１―606号
再生債務者　金子　国広
１　決定年月日時　令和８年８月24日午後１時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年９月14日まで
４　一般異議申述期間　令和８年９月28日から令和８年10月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（再ロ）第９号
札幌市西区西野８条３丁目９番１号
再生債務者　六角　　仁
１　決定年月日時　令和８年８月24日午後１時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年９月14日まで
４　一般異議申述期間　令和８年９月28日から令和８年10月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

令和７年（再ロ）第６号
福岡市博多区冷泉町１番３―1003号　エクセレンス祇園
再生債務者　岡﨑　大地
１　決定年月日時　令和８年８月20日午後２時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年９月17日まで
４　一般異議申述期間　令和８年９月24日から令和８年10月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

令和８年（再ロ）第５号
福岡県太宰府市高雄４丁目６番11号
再生債務者　山添　拓矢
１　意見聴取に付する再生計画案　令和８年７月29日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　令和８年９月７日まで
令和８年８月17日
福岡地方裁判所第４民事部